

令和２年度Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち
食事券発行委託事業（茨城県）

事業実施報告書

令和４年４月２０日

株式会社JTB 水戸支店

目 次

0 事業趣旨・概要	P 3
1 事業実施体制	
(1) 事業の実施に関わる関係者との連絡調整を行う体制	P 5
2 事業の実施報告	
(1) 食事券の発行、販売、回収	P 13
(2) 食事券の利用、回収後の飲食店への代金の振込	P 17
(3) 実績確認監査等事業者への報告	P 20
(4) 相談窓口・申請案内等事業者との連携	P 20
(5) 飲食店の新規加盟促進	P 22
(6) 利用者の利用促進	P 48
(7) 不正防止対策	P 79
(8) 問合せ対応	P 82
(9) 新型コロナウイルス対策	P 84
(10) 所見	P 85

事業趣旨・概要

事業概要（※実施結果・変更点は赤字で記載）

事業名	令和2年度Go To Eat キャンペーンに係る事業のうち食事券発行委託事業		
発行総額	7,500,000,000円（75億円） →4,452,412,500円（約44.5億円）		
プレミアム総額	1,500,000,000円（15億円） →890,482,500円（約8.9億円）		
発行冊数	10,000円×60万冊 →10,000円×356,193冊（約35.6万冊）		
一冊当たりの構成	額面総額12,500円（1,000円券×12枚、500円券×1枚）		
販売価額	1冊あたり10,000円（消費税込）		
販売期間	令和2年11月1日（日）～令和3年1月31日（日）（3か月間） →＜先行抽選販売＞ 抽選受付期間：令和2年10月21日（水）～10月25日（日） 食事券引換期間：令和2年10月30日（金）～11月5日（木） ＜一般販売期間＞ 令和2年11月6日（金）～令和2年11月30日（月）（約1か月間） 令和3年10月22日（金）～令和3年12月20日（月）（約2か月間）		
利用期間	令和2年11月1日（日）～令和3年3月31日（水）（5か月間） →令和2年10月30日（金）～令和4年1月20日（木）（約15か月間）		
購入限度	1回につき1人2冊（20,000円）まで		
購入方法・窓口	コンビニエンスストア「セブン-イレブン」オンラインもしくは来店にて購入		
利用可能店舗	約4,500店舗（想定）※参加登録をした茨城県内飲食店 →登録申請を行った飲食店3,993店舗（うち、解約161店舗）		
販売期間		販売冊数	販売額面額（=販売冊数×12,500）
先行 令和2年10月30日(金)～11月5日(木)		26,447冊	330,587,500円
①令和2年11月6日(金)～11月30日(月)		162,784冊	2,034,800,000円
②令和3年10月22日(金)～10月31日(日)		61,487冊	768,587,500円
③令和3年11月1日(月)～11月30日(火)		52,541冊	656,762,500円
④令和3年12月1日(水)～12月20日(月)		52,934冊	661,675,000円
先行①②③④合計		356,193冊	4,452,412,500円

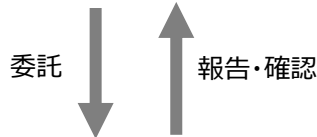
- ・発行額面（＝発行総額＋プレミアム総額）は7,500,000,000円（75億円）を目標としておりましたが、実際の発行額面は 4,452,412,500円（約44.5億円）という結果になり、達成率は目標の59%となりました。
- ・食事券の販売期間は令和2年11月から3か月間を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不要不急の外出自粛・飲食店営業時間短縮要請等により、令和2年12月1日（火）午前0時より食事券の販売を一時停止しました。農林水産省より、自粛期間分の2か月間を令和3年7月以降に延長することを可とする旨の発令を受けたため、県との協議の上、令和3年10月22日（金）午後2時より販売を再開。販売期間は令和3年12月20日（月）までとし、利用期間は令和4年1月20日（木）まで延長としました。
- ・利用期間延長に伴い、加盟店申請も令和3年12月15日（水）まで受付を延長したこともあり、加盟店数は目標の4,500店舗には届かないものの3,993店舗となり、達成率は89%となりました。一方で、緊急事態宣言や時短営業の要請等により、当事業への参画が厳しい店舗の脱退や、閉業する店舗も161店舗に上り、最終的な加盟店数は3,832店舗という結果となりました。

1. 事業実施体制

1. 事業実施体制

(1) 事業の実施に係る関係者との連絡調整を行う体制【都道府県事務局型】

農林水産省
Go To Eat キャンペーン準備室



「Go To Eat キャンペーン」
食事券発行委託事業
茨城県事務局

運営統括事務局(J T B 水戸支店)

加盟飲食店募集のご協力

加盟飲食店
申請内容確認・承認

茨城県商工会議所連合会

茨城県商工会連合会

茨城県中小企業団体中央会

茨城県商店会振興組合連合会

承認権限
事務局へ
一部付与

【システム協力】

株式会社パイブドビッツ
※注

【コールセンター】

株式会社JTBガイアレック

【食事券発行・販売】

株式会社セブンドリーム・ドットコム
株式会社セブン-イレブン ジャパン

【回収・カウント・データ入力】

株式会社マインドシフト

【広報・告知】

株式会社
ジェイアール東日本企画

【精算協力】

株式会社JTB
大阪第一事業部

※注
企画時は株式会社JTB虎ノ門第二事業部としていたが、
事務所運営・加盟店募集開始前に、
運用及び情報管理がしやすい
株式会社パイブドビッツのシステム(SPIRAL)に変更

即効性

迅速な申請受付→加盟店決定

迅速な精算・報告→換金の期間短縮

確実性

公正・厳正な応募要件の確認

適正・的確な報告・精算業務

即効性と確実性を意識した

事務局を茨城県内に設置し迅速に対応した。

1. 事業実施体制

(1) 事業の実施に係る関係者との連絡調整を行う体制【都道府県事務局型】

茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県商店街振興組合連合会と連携をとり、茨城県内飲食店を広く募集できる体制を整えました。

主催者

農林水産省
Go To Eat キャンペーン準備室

「Go To Eat キャンペーン」 食事券発行委託事業 茨城県事務局

茨城県商工会議所連合会

水戸商工会議所

土浦商工会議所

古河商工会議所

日立商工会議所

石岡商工会議所

下館商工会議所

結城商工会議所

ひたちなか商工会議所

ひたちなか商工会議所
那珂湊支所

茨城県商工会連合会

大子町商工会

常陸大宮市商工会

那珂市商工会

日立市十王商工会

北茨城市商工会

高萩市商工会

常陸太田市商工会

東海村商工会

大洗町商工会

城里町商工会

茨城町商工会

小美玉市商工会

水戸市内原商工会

水戸市常澄商工会

笠間市商工会

笠間市商工会 友部事務所

笠間市商工会 岩間事務所

行方市商工会

神栖市商工会

神栖市商工会 波崎支所

鉾田市商工会

潮来市商工会

鹿嶋市商工会

つくばみらい市商工会

土浦市新治商工会

石岡市八郷商工会

かすみがうら市商工会

かすみがうら市商工会 霞ヶ浦支所

つくば市商工会

龍ヶ崎市商工会

取手市商工会

取手市商工会 藤代支所

牛久市商工会

守谷市商工会

稲敷市商工会

美浦村商工会

阿見町商工会

河内町商工会

利根町商工会

下妻市商工会

下妻市商工会 千代川支所

常総市商工会 水海道事務所

常総市商工会 石下事務所

坂東市商工会

筑西市商工会

桜川市商工会

茨城県 中小企業団体中央会

茨城県 商店街振興組合連合会

桜川市商工会 真壁事務所

古河市商工会 総和事務所

古河市商工会 三和事務所

八千代町商工会

五霞町商工会

境町商工会

1. 事業実施体制

(1) 事業の実施に係る関係者との連絡調整を行う体制【都道府県事務局型】

実績のあるスタッフを配置し、下記の体制で実施いたしました。

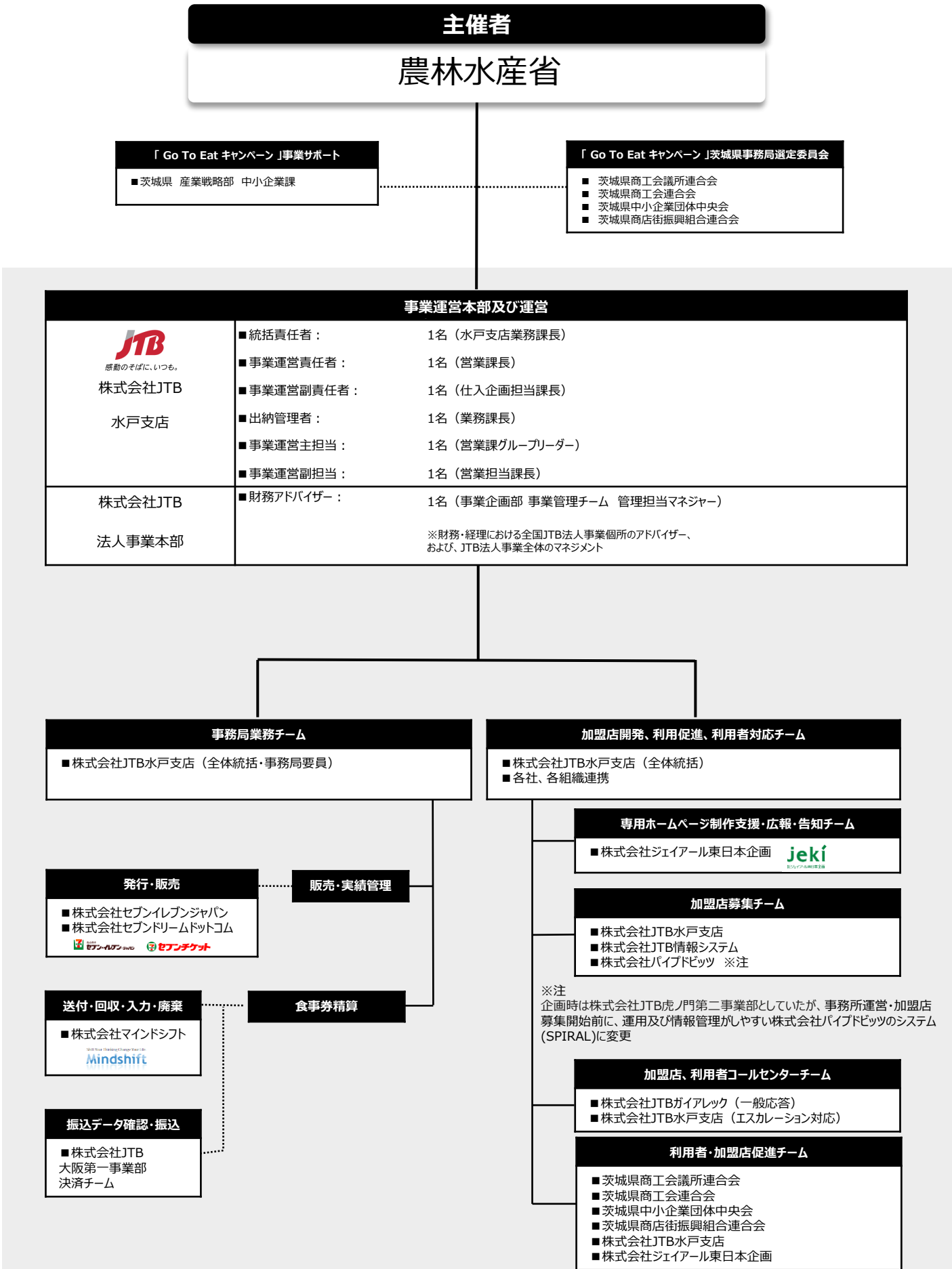
農林水産省 Go To Eat キャンペーン準備室

株式会社 J T B【都道府県事務局型】

水戸支店（統括窓口）

統括責任者（危機管理・緊急対応）	業務課長	1 名
運営責任者（事務局長）	営業課長	1 名
運営副責任者（事務局次長）	業務課 仕入企画担当課長	1 名
出納責任者	業務課長	1 名
運営主担当者（渉外窓口・連絡調整）	営業課 地域交流事業 グループリーダー	1 名
運営副担当者	営業課 営業担当課長	1 名

1. 事業実施体制
(1) 事業の実施に係る関係者との連絡調整を行う体制【都道府県事務局型】



1. 事業実施体制

(1) 事業の実施に係る関係者との連絡調整を行う体制【都道府県事務局型】

■統括事務局

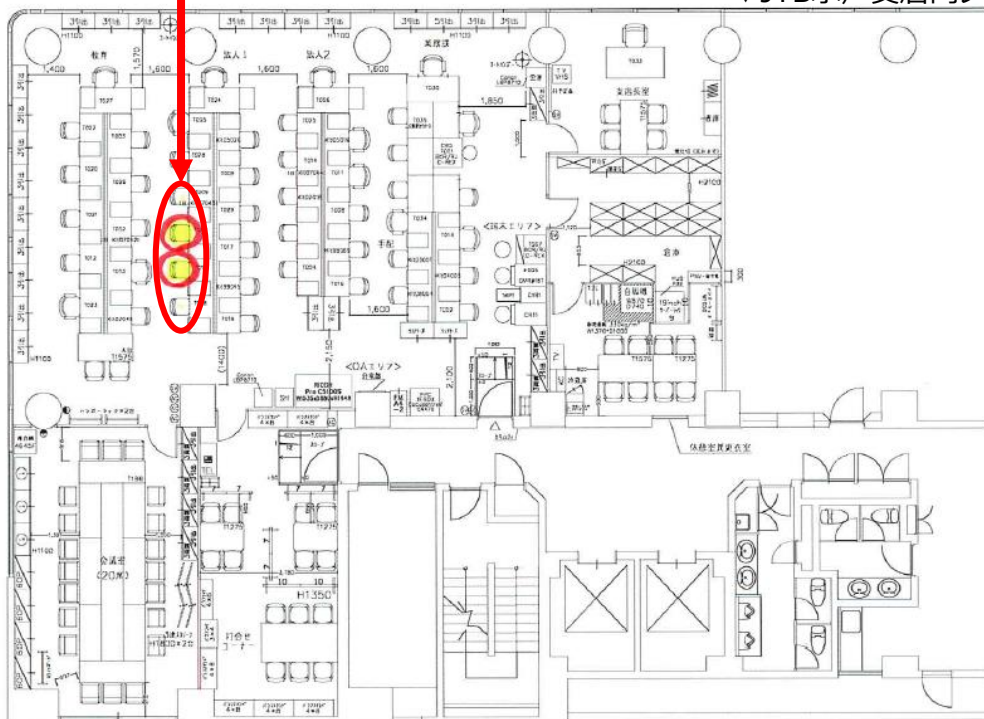
(株) 富士ビル 10階からJTB水戸支店内へ令和3年6月21日に移転しました。

▼所在地 (JTB水戸支店) 茨城県水戸市城南1-1-6サザン水戸ビル2階



JTB水戸支店内に
Go To Eat 茨城事務局
専用のスペースを設け運営。

▼JTB水戸支店内レイアウト



1. 事業実施体制

(1) 事業の実施に係る関係者との連絡調整を行う体制【都道府県事務局型】

▼富士ビル内(移転前)の事務局の様子



▼JT水戸支店内(移転後)の事務局の様子



事務局移転前・移転後も毎日の検温、アクリル板・アルコール消毒の設置、デスク周りの定期的な消毒など、感染対策も徹底的に行いました。



2. 事業の実施報告